

# 軽減税率&消費税10%導入対策 7つのポイント

2017年4月に消費税率は10%に引き上げられ、軽減税率が導入されます。嗜好品と生活必需品の境目は何なのか、消費者の購買行動はどのように変わるのか、品揃えを変えるべきか、お客様が混乱しないようにどうしたらよいのか等、事前に中小企業が取るべき対策をお伝えします。

## 講演内容

- 1 2017年4月以降どのような影響がある？
- 2 軽減税率対象有無の境目は？
- 3 品揃えをどのように見直す？
- 4 価格政策はどうする？
- 5 事務手続き上の注意点は？
- 6 何をどの順番で対策すればよい？
- 7 軽減税率対象外商品の駆け込み需要にどう備える？

## 講師紹介

中小企業診断士  
販売士検定1級

はしもと いずみ  
**橋本 泉** 氏



東京生まれ。青山学院大学文学部史学科卒業。株式会社和光において紳士服売場、婦人雑貨売場にて販売、商品開発、顧客情報管理、新人研修、ディスプレイ担当。平成8年販売士検定1級取得、平成9年中小企業診断士として登録、現在に至る。

経済産業大臣登録中小企業診断士、アクションラーニングコーチ販売士検定1級。

■開催日時：平成28年7月19日(火) 14:00~16:00  
※講演後、個別相談あり

■会場：小山商工会議所

■参加費：無料

■定員：50名

■主催：小山商工会議所 中小企業相談所 TEL.0285-22-0253

..... 切り取らずにそのままFAXしてください .....

FAX：0285-22-0245 小山商工会議所 行

「軽減税率&消費税10%導入対策7つのポイント」受講申込書

事業所名		T E L	
所在地		F A X	
受講者氏名			
個別相談	<input type="checkbox"/> 希望します <input type="checkbox"/> しません      ※当てはまる方に○を付けてください		

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当会から連絡が無い限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。